

議案第 5 2 号

米子市文化財保存活用地域計画の作成について

文化財保護法（昭和 2 5 年法律第 2 1 4 号）第 1 8 3 条の 3
の規定に基づく米子市文化財保存活用地域計画について、別添
のとおり作成する。

令和 5 年 1 1 月 2 1 日

米子市教育委員会

米子市文化財保存活用地域計画について

1 作成の経緯

文化財保護法改正（平成30年）及び鳥取県文化財保存活用大綱（令和2年）に基づき、市内の文化財全般の保存・活用を総合的に推進するため、目指す将来像や中長期的に取り組む具体的な内容を記載した『文化財保存活用地域計画』について、米子市文化財保存活用地域計画検討協議会（座長・和田嘉宥/米子工業高等専門学校名誉教授）の指導の下に原案を作成し、市民意見募集（パブリックコメント）と米子市文化財保護審議会の意見聴取を踏まえ、作成するもの。令和5年度中の国認定を目指しており、具体的な取組み（措置）を進めていく。

2 地域計画（別添）の概要

（1）歴史文化遺産の保存と活用に関する将来像

地域コミュニティの変容など社会環境の変化を前提としつつ、市内のどこからでも仰ぎ見ることができる「大山」に見守られるおかげに感謝し、交通の要衝として交流で栄えたまちであることを踏まえ、歴史文化遺産の保存と活用を進めるにあたって、目指すべき将来像を以下のとおり定める。

「大山さんのおかげ」※と感謝を捧げ、交流の歴史・文化が息づくまち・米子

※日本遺産・地藏信仰が育んだ日本最大の牛馬市のストーリーでは、「ここには、人々が日々「大山さんのおかげ」と感謝の念を捧げながら大山を仰ぎ見る暮らしが息づいている」とされています。

（2）歴史文化遺産の保存と活用に関する主な課題

- まだ把握できていない数多くの歴史文化遺産がある。
- 貴重な歴史文化遺産が滅失あるいは散逸する危険がある。
- 埋蔵文化財及び歴史文化遺産の保存管理環境が十分ではない。
- 文化財の防犯・防災対策の推進が必要である。
- 無形・民俗文化財の継承が危ぶまれている。
- 歴史文化を活かした地域づくり等の取り組みが求められている。
- 市民、関係団体、専門家と行政が協働する仕組みがない。 など



（3）歴史文化遺産の保存と活用の方針と重点的な取組み（措置）

歴史文化遺産の保存と活用に関する課題を解決し、将来像を実現するための取組について5つの視点から基本方針を定める。

視点1 米子の歴史文化を調べる・学ぶ

- ⇒①（調査研究）例：歴史文化遺産リストの更新
- ⇒②（情報提供）例：「米子の歴史文化遺産」刊行

視点2 米子の歴史文化を後世に伝える・守る

- ⇒①（保存管理）例：文化財指定・登録の推進
- ⇒②（保存管理施設）例：歴史文化遺産公開活用施設の整備
- ⇒③（防災防犯）例：歴史文化遺産ハザードマップの作成
- ⇒④（継承者）例：淀江傘研修修了生自立支援

視点3 米子の歴史文化の魅力を活かす・楽しむ

- ⇒①（情報発信）例：米子城魅せるプロジェクト
- ⇒②（公開活用）例：旧小原家長屋門の修理

視点4 米子の歴史文化を担う人材を育てる

- ⇒①（担い手育成）例：地域の宝さがしワークショップ

視点5 米子の歴史文化を支える仕組みづくり

- ⇒①（組織体制）例：歴史文化遺産保存活用フォーラム開催
- ⇒②（組織体制）例：歴史館運営委員会の開催



視点3の例 米子城ライトアップ

（4）歴史文化遺産の一体的・総合的な保存と活用

<歴史文化遺産群>

米子の歴史文化の特色等を踏まえたストーリーに基づく9つの歴史文化遺産群を設定して、歴史遺産相互の関係性を踏まえた一体的・総合的な保存と活用に取り組む（措置）。

①甍る弥生の国邑の歴史文化遺産群

⇒【取組事例】弥生絵画土器の修復と公開

②淀江潟を支配した王の墓と寺院の歴史文化遺産群

⇒【取組事例】国史跡向山古墳群の再整備

③中世の祈りと戦乱の時代の歴史文化遺産群

⇒【取組事例】尾高城跡の保存整備

④海城・米子城と城下町の歴史文化遺産群

⇒【取組事例】国史跡米子城跡保存整備

⑤米子の小路と地藏信仰の歴史文化遺産群

⇒【取組事例】米子の小路をたどる地藏さんめぐり

⑥砂丘地開発に挑んだ人々の営みの歴史文化遺産群

⇒【取組事例】弓浜半島のトンド保存

⑦鉄道の町・米子の近代化の歴史文化遺産群

⇒【取組事例】鉄道の町・米子の鉄道遺産保存活用推進

⑧鎮守の森とオオサンショウウオ、豊かな自然の歴史文化遺産群

⇒【取組事例】オオサンショウウオの保護（生息状況把握）



①弥生絵画土器の修復と公開



⑥弓浜半島のトンド保存

⑨ふるさと米子の伝統的な暮らしの歴史文化遺産群

⇒【取組事例】「セントロ・マントロ」保存伝承

＜歴史文化遺産保存活用区域＞

歴史文化遺産が特に集中する以下の２区域を保存活用区域に設定し、重点的、優先的に取組み（措置）を展開する。

①米子城と城下町周辺歴史文化保存活用区域

⇒＜歴史文化遺産群④⑤⑦＞など

②古代淀江潟周辺歴史文化保存活用区域

⇒＜歴史文化遺産群①②＞など



②の取組み例 上淀廃寺彼岸花ウィーク

米子市歴史文化遺産の保存と活用に関する取組み（措置）の体系

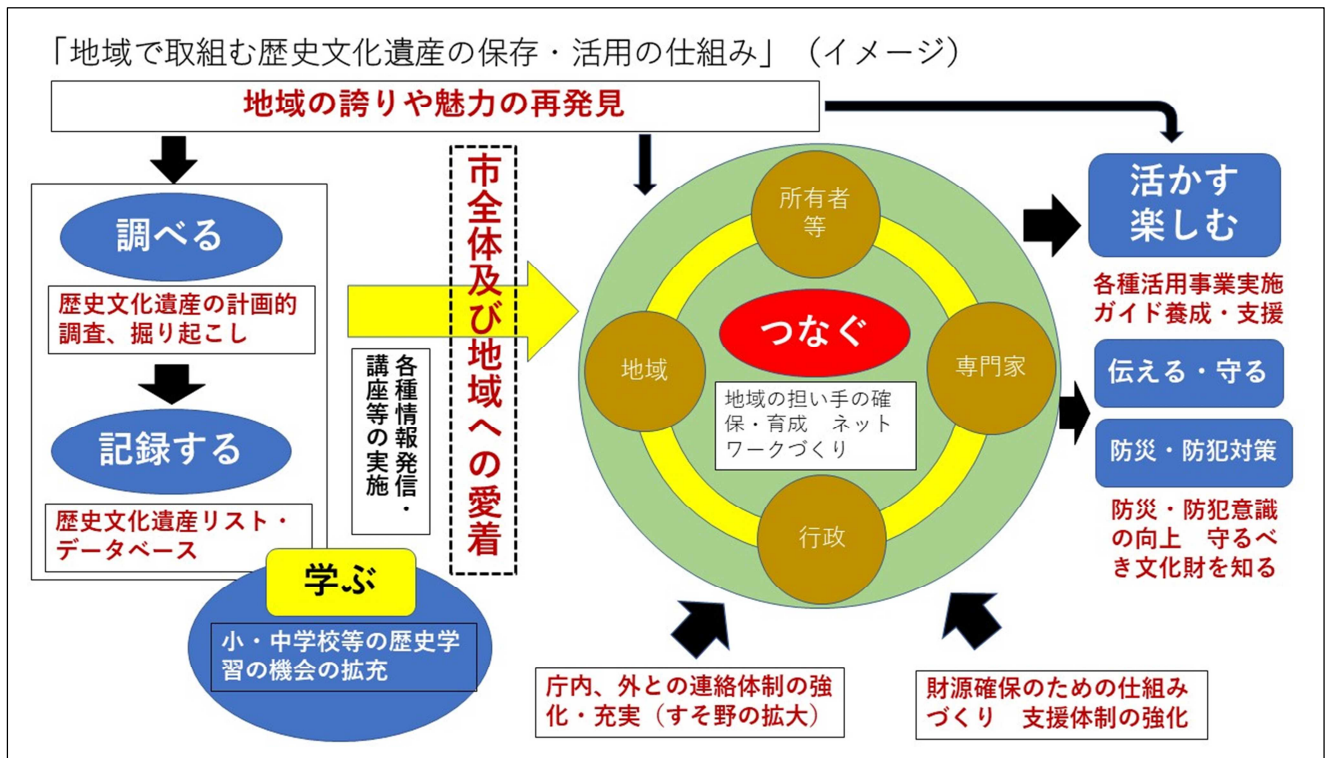
視点	基本方針						重点的措置	【将来像】
	【基盤づくりに関するもの】							
1 米子の歴史文化を調べる・学ぶ	①調査研究 未指定文化財や歴史・文化の総合的な調査を継続する	➤					1 地域で取組む 歴史文化遺産の保存活用の 仕組みづくり	「大山さんのおかげ」と感謝を捧げ、 交流の歴史・文化が息づくまち・米子
	②情報提供 地域の歴史文化遺産に関する理解を深めるための情報の提供を行う	➤						
2 米子の歴史文化を後世に伝える・守る	①保存管理 歴史文化遺産の滅失または散逸を防ぐ取り組みを進める	➤	歴	歴史文化遺産群に関する措置	歴史文化遺産保存活用区域にする措置		2 散逸（衰退・滅失）の危険性のある資料の調査研究及び保存	
	②保存管理施設 埋蔵文化財及び歴史文化遺産等の保存管理施設を整備する	➤	史					
	③防災・防犯 歴史文化遺産の防災・防犯対策等を推進する	➤	文				3 歴史文化遺産の魅力向上と観光への活用	
	④継承者 無形・民俗文化財の継承者及び継承機会の不足を解消する	➤	化					
	【活用に関するもの】		産					
3 米子の歴史文化の魅力を活かす・楽しむ	①情報発信 歴史文化を活かした地域づくりを進め、その魅力を発信する	➤	全					
	②公開活用 歴史文化遺産の公開活用のための施設整備を推進する	➤	体					
	【人づくり、仕組みづくりに関するもの】		に					
4 米子の歴史文化を担う人材を育てる	①担い手育成 歴史文化の担い手、団体等を確保するとともに育成に努める	➤	関					
			する					
5 米子の歴史文化を支える仕組みづくり	①組織体制ア 所有者、担い手、関係団体、地域住民等と行政が課題解決へ向けて取り組んでいく仕組みをつくる	➤	る					
	②組織体制イ 指定管理者及び民間文化財保存活用団体との意識共有を図る	➤	措					
			置					
							</	

（５）歴史文化遺産の防災・防犯

歴史文化遺産の防災・防犯に関する現状と課題を整理したうえで方針を定めます。具体的措置としては、平時からの取組として、各種災害に対する危険性をあらかじめ把握するための「歴史文化遺産（文化財）ハザードマップ」「歴史文化遺産リスト」を作成し、所有者、公民館等への周知を図り、どこに守るべき歴史文化遺産があり、このような災害リスクがあるかを共有し、地域の防災・防犯に関する意識の向上、知識の習得につなげます。

（６）歴史文化遺産の保存・活用の推進体制

本計画を推進するにあたり、その中核を担う保存活用地域計画協議会並びに行政（米子市及び関係機関）、地域（地域住民、各種団体等）、所有者・管理者、専門家による体制を構築します。



3 計画期間

『米子市まちづくりビジョン』の計画期間（R2～11）や改定を踏まえ、8年間（R5～12）の計画とし、前期終了段階で中間見直しを行う。

				計画期間						
年度	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)
地域 計画	米子市文化財保存活用地域計画（8年間）								次期計画～	
時期 区分	前期			中期			後期			
			▲ 中間見直し				▲ 総括			
総合 計画	基本構想							次期総合計画		
	前期計画		後期計画							
教育 大綱	米子市教育に関する大綱				次期大綱					

4 市民意見募集

主な意見：（１）計画推進のために市内部での各組織間の情報交換が必要。

（２）どこに文化財があるのかを知ることから始めなければならない。

（３）どのような成果が上がり、市民生活に反映されてきたかを知らせてほしい。

ほか9件

議案第 5 3 号

令和 5 年度一般会計補正予算（補正第 6 回）について（教育委員会の所管に属する部分）

教育委員会所管に属する令和 5 年度予算を補正する議案を米子市議会 1 2 月定例会に提出することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定により、米子市教育委員会の意見を求める。

令和 5 年 1 1 月 2 1 日

米子市教育委員会

（単位：千円）

年 度 区分(項・目)	令和 5 年度予算額			備 考
	補 正 前 予 算	補 正 額	補 正 後 予 算 額	
【10款 教育費】	5, 076, 075	15, 400	5, 091, 475	
1 教育総務費	1, 187, 102	3, 400	1, 190, 502	
1 教育委員会費	2, 606		2, 606	
2 事務局費	1, 184, 496	3, 400	1, 187, 896	
2 小学校費	1, 995, 418	0	1, 995, 418	
1 学校管理費	559, 151		559, 151	
2 教育振興費	159, 019		159, 019	
3 学校建設費	1, 277, 248		1, 277, 248	
3 中学校費	517, 053	0	517, 053	
1 学校管理費	268, 353		268, 353	
2 教育振興費	149, 394		149, 394	
3 学校建設費	99, 306		99, 306	
4 社会教育費	584, 062	0	584, 062	
1 社会教育総務費	118, 346		118, 346	
3 図書館費	164, 417		164, 417	
4 教育文化施設費	50, 030		50, 030	
7 美術館費	68, 370		68, 370	
10 文化財保護費	182, 899		182, 899	
5 保健体育費	792, 440	12, 000	804, 440	
1 保健体育総務費	153, 661		153, 661	
4 給食施設費	638, 779	12, 000	650, 779	
合 計	5, 076, 075	15, 400	5, 091, 475	

事業の概要（令和５年度一般会計補正予算（補正第６回））

担当課 こども政策課

（単位：千円）

区分	事業名	補正予算額 （補正後）	説明
拡大	義務教育学校整備事業 （１項－２目）	3,400 (591,126)	義務教育学校の建設候補地で耕作を行う者が、義務教育学校の整備に伴い、代替の農地を新たに整備し耕作をする場合、その整備に掛かる費用を一部補助するもの。

担当課 学校給食課

（単位：千円）

区分	事業名	補正予算額 （補正後）	説明
拡大	学校給食費物価高騰対策事業 （５項－４目）	12,000 (38,000)	物価高騰に伴い、高騰する食材費に係る増額分の経費を米子市学校給食会に追加で補助するもの。

報告第 3 号

教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について

米子市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（平成 17 年米子市教育委員会規則第 8 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき教育長が臨時代理した事項について、同条第 2 項の規定により次のとおり報告する。

令和 5 年 11 月 21 日

米子市教育委員会

1 臨時代理した事項

（1）米子市教育委員会事務局職員の人事異動について

（2）内容

令和 5 年 11 月 27 日付け米子市教育委員会事務局職員の人事異動を別紙のとおりとする。

2 臨時代理を行った日

令和 5 年 11 月 17 日

3 臨時代理を行った理由

米子市教育委員会事務局職員の人事異動について、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため。

令和5年11月27日付 教 育 委 員 会 事 務 局 人 事 異 動 表

※ 係長級（ 1 人 ）

区 分	新 任	旧 任	氏 名
併 任	教育委員会事務局こども政策課 経済部文化観光局 ねんりんピック推進課係長 併任	経済部文化観光局 ねんりんピック推進課係長	堀 江 桂

※ 主任級（ 1 人 ）

区 分	新 任	旧 任	氏 名
異 動	(市長発令) こども総本部こども政策課主任 (教育委員会事務局併任)	市民生活部収納推進課主任	白 川 健四郎